

平成22年5月31日

各位

更生会社 株式会社ジョイント・コーポレーション

更生会社 株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産

管財人 水上 博和

管財人 新保 克芳

更生計画認可決定のお知らせ

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素より弊社らの更生手続きにつきまして格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、弊社らは、平成21年6月16日の会社更生手続開始決定以降、東京地方裁判所の監督のもと再建を図ってまいりましたが、平成22年5月24日に開催された関係人集会にて、大多数の債権者の皆様より更生計画案へのご同意を賜り、本日、同裁判所から更生計画認可決定をいただくことができました。これもひとえに債権者の皆様その他関係各位のご理解とご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

なお、更生会社株式会社ジョイント・コーポレーションは、開始決定時においてその財産をもって債務を完済することができない状態（債務超過）であったため、株主の皆様には大変申し訳ございませんが、今般、認可決定を受けた更生計画に基づき株主としての権利を喪失されることとなりました。ご迷惑をおかけしましたこと改めて深くお詫び申上げる次第です。なお、今後の株式のお取扱いにつきましては、平成22年5月31日付リリース「更生計画認可決定に伴う弊社株式等のお取扱いについて」をご参照ください。

弊社らは会社更生手続開始以降、大幅な人員の削減等による組織のスリム化、徹底したコストの圧縮等全社をあげての経営改善を展開してまいりましたが、新体制により管財人・役職員一丸となって更なる企業体質の改善に努め、確固たる収益基盤を構築していくと共に、更生計画を遂行し、早期に再建を目指す所存でございます。

債権者の皆様その他関係各位におかれましては、今後ともご支援とご指導を賜りたく、何卒宜しく願い申し上げます。

敬具